

「経済財政改革の基本方針 2009」に盛り込むべき事項

本日、経済財政諮問会議に「経済財政改革の基本方針 2009」の素案が示された。

少子高齢化の進行、世界的な経済危機を前に、国民の生活は大きな不安に直面している。

我が国の将来を希望に満ちた明るいものとしていくためには、国民の暮らしを守り、安心社会の実現に向け、福祉、医療、教育、防災、治安など住民に身近で不可欠な行政サービスを持続可能なものとすることが大きな課題である。

こうした中、第一線で住民生活や地域経済を支える地方の果たす役割はますます重要となっている。様々な分野の施策を住民のニーズに応えた効率的なものとしていくためには、地方分権改革の着実な推進とこれを支える地方税財政の充実強化は喫緊の課題である。

しかし、素案からは、このような視点が読み取れない。政府与党におかれては鋭意審議を尽くされ、「基本方針 2009」には、次の事項を盛り込まれるよう求める。

1 第二期地方分権改革の着実な推進

地方分権改革の推進は、国民が安心して暮らせる社会の実現のため、必要不可欠である。本年度は地方分権改革推進法の期限を迎える重要な年であり、地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの徹底した見直し、国・地方の税源配分5：5の実現など第二期地方分権改革を着実に推進すること。

2 直轄事業負担金制度の抜本的見直し

直轄事業負担金制度に関し、平成22年度から維持管理費に係る負担金を廃止することに加え、将来の負担金廃止に向け、国と地方の役割分担の明確化による抜本的改革を実現すること。

3 地方交付税の復元・増額の継続

麻生内閣発足以来、地方交付税の一兆円増額や経済対策に伴う各種交付金の創設など、地方を重視した財政支援措置が取られている。しかし、景気悪化による税收減や、社会保障関係の義務的経費等の

増加により、地方財政は依然として極めて厳しい状況が続いている。

これまでの地方交付税の大幅な削減によって低下した財源調整・財源保障機能を回復し、強化するため、地方交付税の復元・増額を引き続き実現すること。

社会保障分野を中心に声が強い「基本方針 2006」の見直しを行う場合には、財政再建への取り組みの継続の視点とともに地方歳出の実情に十分配慮すること。

4 税制抜本改革の推進

福祉・医療・教育・防災・治安など地方の行政サービスを持続的なものとしていくため、消費税及び地方消費税の充実など税制抜本改革に向けた取り組みを進めること。

平成21年6月9日

全 国 知 事 会
会 長 麻 生 渡